

立地適正化計画 新旧対照表

立地適正化計画【旧】	
■基本的な方針	
立地適正化への方向性（立地適正化への基本的な考え方）	
『若者（就業者）の定住促進による都市の価値と魅力の向上（都市力の向上）』	
目指すべき都市の骨格構造	
前都市マスタープラン（H22-H30）の将来都市構造	
誘導方針	【方針1】 JR亀山駅を中心とした中心的都市拠点の強化 【方針2】 鉄道駅を中心とした既成市街地への都市機能及び人口誘導によるコンパクトなまちづくり 【方針3】 鉄道等の広域交通網を中心とした交通拠点性の強化による都市の活力向上 【方針4】 歴史的風致や都市環境に配慮した都市空間の形成 【方針5】 安全な居住環境確保に向けた都市の安全性向上
■居住誘導区域	
指定目標	【目標1】 都市の拠点性強化による魅力向上：既存都市機能集積地の強化 【目標2】 歴史文化とにぎわいの融合した都市形成：歴史的市街地の維持・継承 【目標3】 都市の拡散防止と既成市街地の再生：既成市街地や井田川地区住宅団地の再生 【目標4】 基幹公共交通である鉄道の有効活用による交通ネットワークの形成：鉄道駅の有効活用 【目標5】 市街地における災害リスクの低減：浸水想定区域、急傾斜地崩壊危険箇所等への対応
エリアの設定	
誘導施策	○国の支援を受けて実施を検討する施策 ・駅などの公共交通拠点を含めた歩行空間の拡充とバリアフリー化の促進 ・端末交通から鉄道への乗り換えの利便性の向上のため交通結節点整備 ・居住誘導区域内における公共交通の利便性向上 ○本市が実施を検討する施策 イ、市街地への居住供給の促進施策 市街地再開発、土地利用活性化 ロ、市民向け施策 住まい相談、住宅取得、住宅地確保、空家等活用、狭隘道路 ハ、事業者向け施策 宅地開発支援、優良建築物等整備事業等支援 ニ、魅力あるまちなか居住環境の創出 景観形成、生活利便施設、バス交通確保、子育て支援等 災害リスクの低減施策 防災対策、警戒避難体制

立地適正化計画【新】	
■基本的な方針	
立地適正化への方向性	
『若者・子育て世帯の定住促進による都市の価値と魅力の向上（都市力の向上）』	
目指すべき都市の骨格構造	
次期都市マスタープラン（R9-R16）の将来都市構造	
誘導方針	【方針1】 JR亀山駅を中心とした中心拠点の強化 【方針2】 鉄道駅を中心とした既成市街地への都市機能及び人口誘導によるコンパクトなまちづくり 【方針3】 鉄道等の広域交通網を中心とした交通拠点性の強化による都市の活力向上 【方針4】 歴史的風致や都市環境に配慮した都市空間の形成 【方針5】 安全な居住環境確保に向けた都市の安全性向上
指定目標	【目標1】 都市の拠点性強化による魅力向上：既存都市機能集積地の強化 【目標2】 歴史文化とにぎわいの融合した都市形成：歴史的市街地の維持・継承 【目標3】 都市の拡散防止と既成市街地の再生：既成市街地や井田川地区住宅団地の再生 【目標4】 基幹公共交通である鉄道の有効活用による交通ネットワークの形成：鉄道駅の有効活用 【目標5】 市街地における災害リスクの低減：浸水想定区域、土砂災害警戒区域等への対応
エリアの設定	
誘導施策	既存施策の継続性を踏まえつつ、次の方向性をもって誘導施策の見直しを進めます。 【誘導施策の見直しの方向性】 ・誘導区域内の魅力向上に向けた施策の充実 ・空家対策と連携した居住誘導の更なる推進 ・居住誘導区域の安全確保に向けた取組の推進

【朱書箇所】
新たに追加する主な項目を表しています

【青書箇所】
変更する主な箇所を表しています

定住促進の対象に「子育て世帯」を明記

人口減少下においても人口密度を維持し、持続可能なまちづくりを進めるため、一層コンパクトな都市形成が必要

生活利便性の高さや既存住宅団地と連担する地形特性を踏まえ、既成市街地と一体的な住宅開発地を追加

鉄道駅からの距離や地形的な隔たり、医療・福祉機能以外の都市機能の状況を踏まえ、福祉・医療拠点周辺を除外

災害ハザード（浸水想定区域）が存在することから、居住誘導区域西側の一部を除外

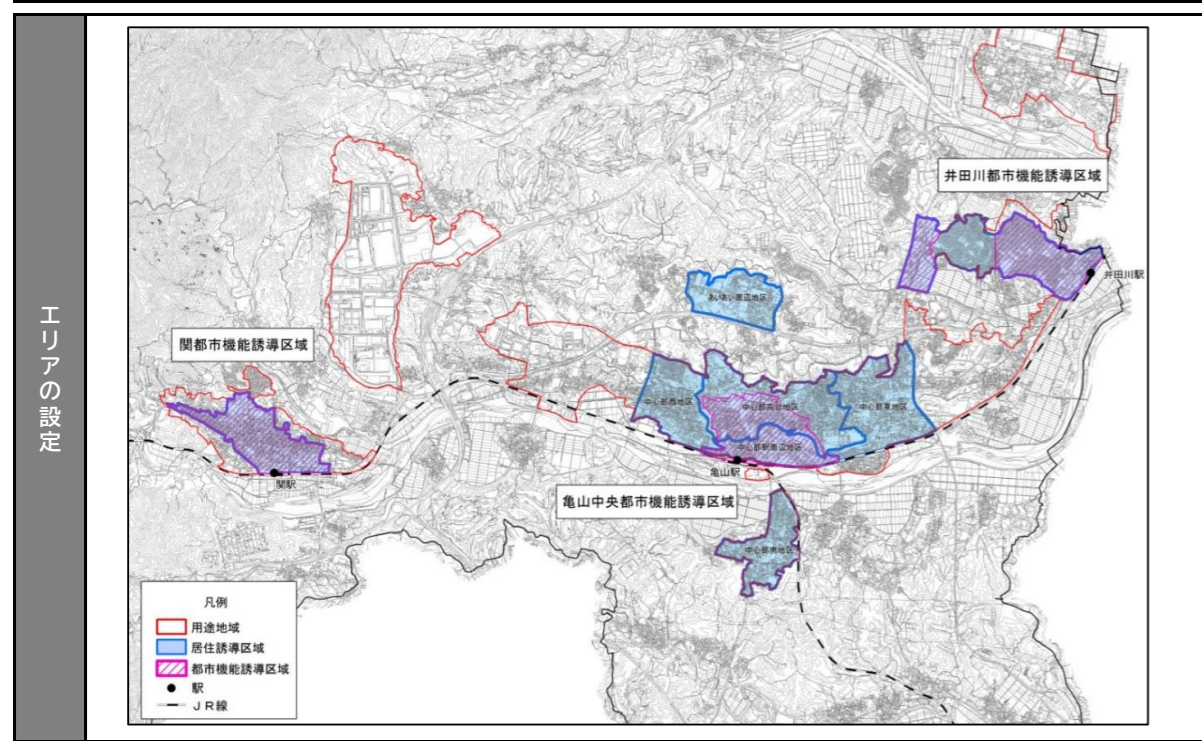
人口密度の低下及び鉄道駅・商業施設からの距離を踏まえ、市内環状線の南を除外

誘導施策の見直し

立地適正化計画【旧】

■都市機能誘導区域と誘導施設

方針	【方針1】都市マスタープランの「都市機能集約拠点」を基本とする。 【方針2】井田川駅及び既存住宅団地を含む井田川駅周辺において都市機能の誘導を図る。 【方針3】近隣市との広域連携や機能分担を図り、本市に必要な都市機能誘導施設を配置する。
----	--



誘導施設	亀山中央都市機能誘導区域 医療施設、子育て支援施設、商業施設、教育施設、文化施設
	関都市機能誘導区域 子育て支援施設、商業施設、観光交流施設
	井田川都市機能誘導区域 高齢者福祉施設、子育て支援施設、商業施設、教育施設

誘導施策	○国等が直接行う施策
	・都市機能立地支援事業
	・都市機能誘導区域外から区域内（まちなか）への移転を誘導するための税制措置
	・都市機能を誘導する事業を促進するための税制措置
	○国の支援を受けて本市が行う施策
	・都市再構築戦略事業
	○本市が独自に講じる施策
	・亀山駅前整備の推進
	・子育て支援の充実
	・地域商業活性化の推進
・公的不動産の有効活用	

立地適正化計画【新】

方針	【方針1】都市マスタープランの「都市拠点」を基本とする。 【方針2】井田川駅及び既存住宅団地を含む井田川駅周辺において都市機能の誘導を図る。 【方針3】近隣市との広域連携や機能分担を図り、本市に必要な都市機能誘導施設を配置する。
----	--



誘導施設	最終案で示します
------	----------

誘導施策	最終案で示します
------	----------

■防災指針

防災まちづくりの将来像
【都市づくりの目標4】都市の安全性の向上
防災まちづくりの取組方針
①しなやかな都市構造の形成 ②住宅・建築物や公共施設等の安全性の向上 ③浸水対策の推進 ④土砂災害対策の推進 ⑤復興まちづくりの推進
具体的な取組
最終案で示します

法改正に伴い、防災指針を追加